「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」提出見送 りについて

本日、通常国会が会期末を迎え、「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」については、政府が約束してきた法案の閣議決定と今通常国会への提出が見送られることとなった。

九州地方知事会としては、政府の「国の出先機関の原則廃止」の 方針に呼応し、精力的に国との協議を重ねてきたところであり、「平 成24年通常国会への法案提出」が実現を見なかったことは、大変 遺憾である。

現段階での政府の方針は明らかでないが、政治の強いリーダーシップの下、国が責任をもって、次期臨時国会への法案提出に向けて取り組んでいただきたい。

九州地方知事会としては、引き続き、九州各県議会議長会と連携するとともに、基礎自治体との意思疎通を深めながら、九州地域の活性化と住民福祉の向上を第一に、分権型社会の確立に向けた突破口を開く覚悟で、九州広域行政機構(仮称)の設立に向けた取組を進めてまいりたい。

平成24年9月8日

九州地方知事会長 大分県知事 広瀬 勝貞